

令和5年度港区におけるいじめ・不登校調査の結果について

報告内容

港区が実施した「令和5年度いじめ・不登校調査」の結果について報告します。なお、調査は「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）を参考にしています。

1 令和5年度いじめ調査

(1) いじめ調査の結果について

	小学校						中学校					
	港区			全国			港区			全国		
	全児童数	件数	発生率 (%)	全児童数	件数	発生率 (%)	全生徒数	件数	発生率 (%)	全生徒数	件数	発生率 (%)
平成22年度	6,373	15	0.23	6,993,376	36,909	0.53	1,693	17	1.00	3,572,652	33,323	0.93
平成23年度	6,496	17	0.26	6,887,292	33,124	0.48	1,743	6	0.34	3,589,774	30,749	0.86
平成24年度	6,586	24	0.36	6,764,619	117,384	1.74	1,830	9	0.49	3,569,010	63,634	1.78
平成25年度	6,803	23	0.33	6,676,920	118,748	1.78	1,863	13	0.69	3,552,455	55,248	1.56
平成26年度	7,224	12	0.16	6,600,006	122,734	1.86	1,897	16	0.84	3,520,730	52,971	1.50
平成27年度	7,615	20	0.26	6,543,104	151,692	2.32	1,847	12	0.63	3,481,839	59,502	1.70
平成28年度	8,014	18	0.22	6,491,834	237,256	3.65	1,874	6	0.32	3,426,962	71,309	2.08
平成29年度	8,603	31	0.36	6,463,416	317,121	4.91	1,973	9	0.45	3,357,435	80,424	2.40
平成30年度	9,116	42	0.46	6,451,187	425,844	6.60	1,991	21	1.05	3,279,186	97,704	2.98
令和元年度	9,423	65	0.68	6,395,842	484,545	7.58	2,003	19	0.94	3,248,093	102,738	3.16
令和2年度	9,836	49	0.49	6,329,278	420,897	6.65	2,053	7	0.34	3,248,072	80,877	2.49
令和3年度	10,161	77	0.76	6,262,256	500,562	7.99	2,180	7	0.32	3,266,896	97,937	3.00
令和4年度	10,334	183	1.77	6,078,347	551,944	9.08	2,193	17	0.77	2,964,985	111,404	3.76
令和5年度	10,623	303	2.85	6,049,685	588,930	9.73	2,305	14	0.61	3,177,508	122,703	3.86

[注]発生率(%) = (認知件数/全児童生徒数) × 100 により算出

[注]港区データは港区独自の調査の結果より抜粋

[注]全国データは「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）の結果より抜粋

(2) いじめ調査結果の内訳

① 学年ごとの発生件数

	小学校				中学校			
	港区			全国	港区			全国
	全児童数	件数	発生率 (%)	件数	全生徒数	件数	発生率 (%)	件数
1 年生	1,939	67	3.46	107,874	779	5	0.64	63,553
2 年生	1,842	47	2.55	116,144	748	5	0.67	38,844
3 年生	1,855	52	2.80	111,090	778	4	0.51	20,306
4 年生	1,681	52	3.09	100,979				
5 年生	1,691	51	3.02	85,952				
6 年生	1,615	34	2.11	66,891				
合 計	10,623	303	2.85	588,930	2,305	14	0.61	122,703

② 発覚のきっかけ

	小学校				中学校			
	港区		全国		港区		全国	
	件数		件数		件数		件数	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
本人による報告 (アンケートを含む)	59	113	95,334	101,615	3	7	30,338	34,162
保護者等からの訴え	92	111	62,850	79,672	1	2	15,875	21,049
担任等による発見	26	69	367,998	386,656	8	5	56,762	60,229
他の児童・生徒情報等	6	10	17,561	19,379	5	0	6,080	6,711

③ 様態 ※複数回答あり

	小学校				中学校			
	港区		全国		港区		全国	
	件数		件数		件数		件数	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
悪口や嫌なことを 言われる	132	233	311,405	336,937	11	9	69,053	76,074
仲間はずれ、無視	34	46	67,196	71,100	4	1	10,027	10,636
軽い接触	54	87	141,703	142,862	3	1	15,913	16,728
強い接触	20	25	37,370	38,732	1	1	6,181	6,704
金品のたかり	5	4	4,880	5,573	1	0	986	1,107
物品へのいたずら	21	25	30,543	31,272	0	4	5,524	5,804
嫌なことを強要	11	9	57,057	62,792	1	0	9,439	11,302
ネット関連でのいたずら	4	4	9,690	10,210	4	3	11,404	10,953
その他	1	0	25,351	23,293	0	0	3,931	3,423

(3) いじめ調査結果の考察

① 特徴・分析

- 令和5年度のいじめの認知件数は317件（前年度200件）となり、前年度に比べ117件増加しました。また、小学校におけるいじめ発覚のきっかけは、「担任等による発見」が69件（前年度26件）となり、いじめを認知する力が高まっている教員が増えています。教育委員会が各学校に対して、年間3回の「ふれあい月間」におけるアンケートや面談の際に児童生徒の友人関係や日頃の教員の指導の在り方を見直すよう指導したり、校園長会や生活指導主任会等の研修会でいじめの認知力が高まるよう継続的に働きかけたりしたことの成果です。中学校では、「認知件数」の低さに課題が見られましたので、今年度、積極的ないじめの認知と早期に対応できるよう働きかけているところです。
- 学年ごとの発生件数については、低学年で、些細なトラブルでも学級担任に伝える傾向にあります。高学年や中学生では、発達段階が上がるにつれて、思春期に差し掛かり、子どもたちの中で人間関係のトラブルを解決しようとすることもあるため、件数が少なくなる傾向にあります。どの学年であっても、些細な問題を見過ごすことなく、顕在化した人間関係のトラブルに対応していく必要があります。
- いじめ発覚のきっかけは、小学校（113件）、中学校（7件）ともに「本人による報告」が最も多いです。不安や悩み、些細な変化に気付くための教育相談体制を整えていることが考えられます。
- いじめの様態では、全国、港区ともに、「悪口や嫌なことを言われる」等の言葉によるものが最も多くなっています（小233件、中9件）。特に小学校低学年において、相手の気持ちを考えずに、思いつくまま発言してしまう児童が増加していると分析しています。
- いじめの案件の中には、加害児童・生徒に他者との関わり方に課題がある場合が多いです。また、発達障害を抱えている場合もあります。そのため、各学校では、いじめを行ったことに対する指導に加えて、加害児童・生徒にカウンセリング、ソーシャルスキルトレーニング等を継続することが求められます。

② 今後の港区の対応

【学校】

- いじめの定義や積極的な認知について保護者へ、一層の周知を図ります。
- 児童・生徒にSOSの出し方を指導するとともに、信頼できる身近な大人に悩んでいることを相談できるよう支援します。
- WEBQUを実施し、児童・生徒の状況を迅速に分析し、学級における児童・生徒一人ひとりの状況をより丁寧に見取ります。
- 東京都教育委員会が作成した「教師のいじめ防止対策等の取組状況の点検シート」を使用し、教師が自身の指導を見直す機会を設けます。

【教育委員会】

- 教育センターの教育相談や、SNSによる「みなと子ども相談ねっと」等の相談窓口を児童・生徒及び保護者に周知を続け、誰もが相談しやすい体制をさらに整えます。
- 人権週間やふれあい月間など、児童・生徒がいじめを自分たちの問題として捉えることができる取組を引き続き推進します。
- 教育センター内で、適応指導教室や教育相談、就学相談との情報共有を迅速に行い、児童・生徒の状況に合わせた多角的な支援を一層充実させていきます。
- 指導主事は、子ども家庭支援センターや児童相談所と迅速に情報共有を図っていきます。また、学校と専門家・関係諸機関との連携状況を把握し、組織的な対応の在り方等について指導・助言を行い、いじめの早期発見・早期対応に向けた取組を推進していきます。
- 「いじめ防止に関する講演会」の開催や「要保護児童等対策地域協議会」の活用、区民の広聴に対応するなど、地域全体でいじめ防止に関するサポート体制を充実していきます。
- 教育委員会は、各幼稚園、小・中学校におけるいじめ問題等に対して、学校法律相談を積極的に活用するよう、引き続き周知してまいります。

2 令和5年度不登校調査

(1) 不登校調査の結果について

	小学校						中学校					
	港区			全国			港区			全国		
	全児童数	件数	出現率 (%)	全児童数	件数	出現率 (%)	全生徒数	件数	出現率 (%)	全生徒数	件数	出現率 (%)
平成21年度	6,184	13	0.21	7,063,606	22,327	0.32	1,688	40	2.34	3,612,747	100,105	2.77
平成22年度	6,373	19	0.30	6,993,376	22,463	0.32	1,693	47	2.54	3,572,652	97,428	2.73
平成23年度	6,496	14	0.21	6,887,292	22,622	0.33	1,743	44	2.47	3,589,774	94,836	2.64
平成24年度	6,586	15	0.23	6,764,619	21,243	0.31	1,830	44	2.37	3,569,010	91,446	2.56
平成25年度	6,803	18	0.26	6,676,920	24,175	0.36	1,863	45	2.37	3,552,455	95,442	2.69
平成26年度	7,224	18	0.25	6,600,006	25,864	0.39	1,897	44	2.32	3,520,730	97,033	2.76
平成27年度	7,615	24	0.31	6,543,104	27,583	0.42	1,847	44	2.34	3,481,839	98,408	2.83
平成28年度	8,014	26	0.30	6,491,834	30,448	0.47	1,874	42	2.13	3,426,962	103,235	3.01
平成29年度	8,603	44	0.51	6,463,416	35,032	0.54	1,973	58	2.94	3,357,435	108,999	3.25
平成30年度	9,116	46	0.50	6,451,187	44,841	0.70	1,991	75	3.77	3,279,186	119,687	3.65
令和元年度	9,449	64	0.67	6,395,842	53,350	0.83	2,003	85	4.24	3,248,093	127,922	3.93
令和2年度	9,784	75	0.76	6,333,716	63,350	1.00	2,074	119	5.73	3,244,958	132,777	4.09
令和3年度	10,149	79	0.78	6,262,256	81,498	1.30	2,182	111	5.09	3,266,896	163,442	5.00
令和4年度	10,345	116	1.12	6,196,688	105,112	1.69	2,199	147	6.68	3,245,395	193,936	5.97
令和5年度	10,623	169	1.59	6,100,280	130,370	2.14	2,305	141	6.12	3,220,963	216,112	6.71

[注]出現率(%)=(不登校児童生徒数/全児童生徒数)×100

[注]「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるもの(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)をいう。

(2) 不登校調査結果の内訳

① 不登校の欠席日数

		児童・生徒 総数 (人数)	不 登 校（年間３０日以上欠席）				その他
			うち、90日以上 欠席している者	うち、出席日数が			
				10日以下の者	うち、出席日数 が0日の者		
小学校	全国	6,100,280	130,370	57,611	9,957	3,351	29,946
	港区	10,623	169	102	21	13	372
中学校	全国	3,220,963	216,112	132,781	26,311	7,380	11,140
	港区	2,305	141	113	38	17	63

② 不登校の要因

		小学校		中学校	
		港区	全国	港区	全国
学校に係る 状況	いじめ	0	2,350	0	2,113
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	24	14,951	19	31,021
	教職員との関係 をめぐる問題	4	5,735	4	4,548
	学業の不振	22	19,124	28	33,423
	学校のきまり等 をめぐる問題	9	2,622	2	4,223
	入学・転編入学・進級時の不適応	14	4,288	24	9,693
家庭に係る 状況	家庭の生活環境の 急激な変化	17	12,130	17	12,822
	親子の関わり方	43	22,116	21	20,854
本人に係る 状況	生活リズムの乱れ・遊び・非行	40	34,929	40	56,331
	無気力・不安・抑うつ	118	71,563	90	120,260
	上記に該当なし (特別な教育的支援の求め等)	14	22,550	9	24,547

※複数回答

(3) 不登校調査結果の考察

① 特徴・分析

- 小中学校の不登校の件数は、全国で増加しました。港区では、小学校の不登校の件数が増加しています。不登校の要因としては、「無気力」や「不安」が多いです。進学や将来に関する過剰な保護者からの期待や、自分への自信のなさ、社会情勢への不安等から不登校となる児童・生徒が多いと考えられます。
- 港区の中学校における不登校件数は減少しています。特に、中学校1年生では不登校件数が24件となり、昨年度から15件減少しています。中学校への急激な環境の変化がある中でも、教員が生徒の心に寄り添う言葉掛けを行い、受容することで学校が安心できる居場所となっていることが考えられます。

② 今後の港区の対応

【学校】

- 「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した不登校児童・生徒に対する組織的・計画的な支援を継続して行います。
- 学習者用タブレット端末を活用し、オンライン上で担任や養護教諭等が面談を行う等、不登校児童・生徒の実態に合わせた取組を一層推進します。
- フリースクール等に通っている児童・生徒に対し、登校や活動の状況を報告書などで確認し、個々に応じた支援方針を協議し、フリースクール等と連携した対応を進めていきます。

【教育委員会】

- 適応指導教室の利用促進、別室登校を活用した学習支援など、不登校児童・生徒の教育機会を保障する体制整備をさらに進めていきます。
- 生活指導主任会等において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談体制の在り方に関する研修を実施し、個々の状況に応じた必要な支援を引き続き進めます。
- 子ども家庭支援センター、児童相談所、学校及び教育委員会が連携し、不登校児童・生徒の家庭に対して多角的な支援を行い、児童・生徒が心身ともに健やかに育つことができる環境を整備していきます。
- 教育センターの心理士による相談会を実施し、保護者の悩みや不安に寄り添った支援を引き続き行います。
- 令和7年度から「学びの多様化学校」を新たに設置します。「学びの多様化学校」では、社会的な自立に向け「キャリア教育」に重点的に取り組む魅力ある教育課程を編成し、将来への希望をもつことができる体制を充実させていきます。
- フリースクール等を利用する児童生徒を支援するために、保護者の精神的・経済的な負担軽減について検討しています。
- 不登校児童・生徒に関わる環境調整・働きかけ・登校支援を一層推進するため、スクールソーシャルワーカーによる支援を充実させることを検討しています。